

## 千葉労働局との「働き方改革にかかる包括連携協定」の締結について

銚子商工信用組合（理事長 伊東 輝侑）と 千葉労働局（局長 塚本 勝利）は、平成29年10月11日（水）、「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結致しました。

本協定は、当組合と千葉労働局との連携を通して、県内企業の働き方改革推進や労働生産性向上の加速化を図ることを目的としております。

本協定の締結により当組合は今後、千葉県労働局との働き方改革に関するセミナーの共催や、お取引先への働き方改革の周知等に積極的に取り組んでまいります。

### 記

#### 《連携事項》

- (1) ワーク・ライフ・バランスの推進、女性の活躍促進に関すること
- (2) 企業の労働生産性向上に資する取組に関すること
- (3) 雇用の促進及び安定に関すること
- (4) 人材育成に関すること
- (5) 多様な働き方に関すること
- (6) 労働局の施策のPRに関すること
- (7) その他、働き方改革等を推進するための本協定の目的に沿うこと



以上